



ふじいりつ子

小水力発電への取組について（平成 23 年 7 月）

全国的にも河川・水路、農業用水、工業用水などの落差や流量を利用した小水力発電（出力千 kw 以下のもの）が脚光を浴びており、「再生可能エネルギー特別措置法」が成立したことも、小水力発電促進に追い風となるのではと、期待しています。

また、マイクロ水力発電等小水力発電（出力百 kw 以下のもの）は、自然の川の流れなどを利用して発電ができるため、環境破壊もなく、電力の消費地に近い所に発電施設を設置できれば送電中の電力ロスの軽減にもなり、更には、地域の活性化にもつながります。

山口県には、急峻で短小な河川が多く、数及び延長ともに北海道に次いで全国第 2 位であり、この自然環境を利用しない手はありません。

小水力発電、マイクロ水力発電への取組は、是非進めていく必要があるのではないかと考えます。企業局のこれまでの取り組みと、今後の取り組みについてお伺いします。

〔公営企業管理者答弁〕

昨年度、企業局の施設の中で実現可能性の高い、阿武川ダム下流の萩市相原地点において、発電方式や建設コスト等の基礎調査を実施するなど、鋭意研究を行ってきたところです。

今後、特別措置法に基づき、電力の買取価格や期間等が適切に設定されるよう、国に要望を行うとともに、小水力開発のモデルとして、相原地点における詳細設計を行い、採算性を点検しつつ、事業化に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。小水力の開発に取り組もうとする市町や地域の団体等に対し、助言や情報提供等を行いながら、小水力発電の取り組みを着実に進めてまいります。